

災害発生時行動チェックリスト

屋内退避

区分	チェック項目	結果
避難行動	教職員は、児童生徒を安全かつ速やかに教室に退避させる。	
活動内容	屋外にいる児童生徒を速やかに屋内に退避させ、顔や手を洗い、避難準備させる。	
	児童生徒の人数を確認し、総括班へ報告する。	
	屋内へ外気が入ってくるのを防ぐため、全てのドア・窓・カーテンを閉め、換気扇等を止める。	
	児童生徒に状況を説明し、落ち着かせ、不安を和らげる。	
	低学年の児童等に対し、長時間の屋内退避においては、特に体調や気持ちの変化に配慮する。	
	児童生徒の健康観察を行い、その結果を総括班へ報告する。	
情報収集	テレビ・ラジオ等による情報に留意し、継続的な情報収集を行う。	
	県・市町ホームページ、防災行政無線、広報車、自治会、自主防災組織からの広報により、国・県・市町の対応状況、学校がとるべき対応を収集する。	
	収集した情報を学校災害対策本部長に伝達するとともに、教職員全員で共有する。	
家族等への連絡	事前に確認している連絡方法により、児童生徒の状況および引き渡しについて連絡する。	
引き渡し	市町災害対策本部の指示を確認し、児童生徒を保護者に引き渡す。	
避難準備	市町災害対策本部に学校の対応状況を連絡し、今後の避難場所、避難経路、避難手段を確認する。	